総務企画消防委員会行政視察報告

総務企画消防委員会委員長　三　重　忠　昭

【視察日程】　令和７年５月１４日（水）～１６日（金）
【視察委員】　三重　忠昭　委員長、谷口　和美　副委員長、
山本　一成　委員、黒木　愛一郎　委員、安部　一郎　委員
日名子　敦子　委員、重松　康宏　委員、中村　　悟　委員
【視　察　地】　埼玉県鴻巣市、埼玉県川越市、栃木県宇都宮市
【調査事項】　鴻 巣 市：埼玉県防災学習センター　災害体験について　（実地視察）
川 越 市：川越水上公園の防災設備について　（実地視察）
宇都宮市：地域防災計画について

１　埼玉県防災学習センター　災害体験について　（実地視察）

視察先：茨城県鴻巣市

(1)　概要

①　地震体験コーナー

震度７の体験が可能。今回の視察では、東日本大震災の揺れを体験する。埼玉県防災学習センター（埼玉県鴻巣市）では、震度５強を計測した。

②　暴風体験コーナー

屋外での行動が極めて危険で、走行中のトラックが横転することがある風速30メートルの暴風を体験する。

③　煙避難体験コーナー

煙を充満させた部屋から安全に避難する体験をする。煙の中では、煙を吸わないようにおかしもち（おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない）を意識して避難する。

④　消火体験コーナー

疑似体験のため、内部は消火薬剤でなく、水を使用し、スクリーンに映し出される火災の映像に対し、消火体験をする。消火作業では、ホースの先端を持ち、火元に向け、火事が起きたことを周りに知らせることの必要性についても学ぶ。

⑤　防災ステーション

災害発生後１日目、３日目、１週間、１か月後の公共インフラや建物の被害などに関する内容のビデオを視聴し、防災の心構えを学ぶ。

(2)　視察の成果（視察参加者の考察）

◆　三重　忠昭　委員長

阪神淡路大震災を契機に、埼玉県政の計画に沿って建設された施設であるとのこと。2018 年に改修を行っている。

以前、東京や神戸にある災害・防災体験ができる施設に訪問をしたことがあるが、それと同様に市民が気軽に体験学習ができる施設であった。

地震や火災の体験学習をはじめ、ジェンダーの視点による避難所の課題などの問題を提起したコーナーなど、このような施設が実際に身近にあると、市民への防災や減災への啓発につながると思う。

しかし、施設運営の経費や利用者のリピートなどを考えると、率直に費用対効果に疑問を感じるところもある。実際に当施設の利用状況について尋ねたところ、市民をはじめ、小中学校の児童生徒の利用や見学の働きかけなどはあまり感じられなかった。全国にある同様の施設の利用状況や、市民への防災・減災への啓発にどのようにつながっているかは全てを見たわけではないので一概にどうとは言えないが、自分自身が実際にこれまで訪問した阪神淡路大震災や東日本大震災、雲仙普賢岳など震災遺構が残されている施設では、発災前、発災時、災害後の復興状況などが実際に見える形となっており、そういった施設の方がよりリアルに、そして深く来訪者への防災・減災への意識につながるのではと感じている。自分自身もそのように感じた。

ただ単に箱モノをつくるのではなく、地域や学校などでも日ごろから様々な工夫を凝らした防災・減災活動の取り組みが重要であると考える。また新しくできる図書館などでも、定期的に災害の映像や講演会などの催しを展開していくことも大切なのではないかと考える。

◆　谷口　和美　副委員長

近年頻発する自然災害に対する住民の防災意識の向上を図るべく、災害体験施設における市民向け防災啓発の取り組みを学び、今後の別府市における防災教育や地域防災体制強化への活用を目的とした視察である。

今回の視察により、災害時における「体験に基づく学び」がいかに市民の防災意識向上に効果的であるかを実感した。特に地震体験や煙避難体験を通じて日頃の備えや、とっさの判断の重要性が強く印象づけられた。

センターは住宅街に位置する消防署の敷地内にあり、防災意識を身近に感じられる。また、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした体験学習が行われており、地域に根ざした防災教育を展開している。

実際の体験はより防災意識を高める効果があるため、別府市においても災害は「自分ごと」として意識を変えられるような、出張型の防災体験プログラムの構築など体験を通じた学びの場を充実させ、市民の命を守るための具体的施策へと繋げていきたい。

◆　山本　一成　委員

　災害の疑似体験のほか、施設内には災害によって壊された家電や家具、報道等で大きな話題となった災害や埼玉県内で発生した災害の被害状況などが市民向けに公開されており、展示品を見ると、災害の恐ろしさや日々の備えの大切さを痛感した。

　昨今、地震、台風のほか、局地的豪雨による水害も毎年、全国各地で発生しており、災害も激甚化、多様化しているようにも感じる。

　今一度、行政、自治会などのそれぞれの役割について確認を行い、他都市の先進事例などを注視していきたい。

◆　黒木　愛一郎　委員

　日頃、家族で災害時の集合場所や連絡手段、ハザードマップの確認、地域住民とのコミュニケーションは災害時に大きな役割を果たすと考える。

　本市に災害体験学習施設を設置することは難しいと考えるが、現在行っている子どもたちへの防災学習や市内で開催される催し物の際に地震体験車などの災害の疑似体験の体験を行っていただくなど、防災に関する知識を周知することは、今後、ますます必要だと今回の視察を通じて強く感じた。

　本市の諸課題を考慮しながら、防災、減災に関する取り組みが推進することを期待したい。

◆　安部　一郎　委員

　埼玉県防災学習センター（愛称：能美防災そなーえ）では、様々な災害を疑似体験し、防災について学ぶことが可能である。体験した項目は以下のとおり

・地 震 体 験:リアルな揺れを通して、地震発生時の行動を学習可能。年齢制限はなく、車椅子の方もそのまま体験可能。

・暴風雨体験:最大風速毎秒 30m の強風を体験できる。

・消 火 体 験:訓練用の消火器を使用し、消火器の使い方や初期消火の方法を学習できる。

・煙　体　験:煙が充満した通路からの避難を体験し、火災時の避難方法を学習できる。年齢制限はなく、車椅子の方もそのまま体験可能。（付き添いの方の同乗が必要）

　この他にも、防災映画の上映、ＶＲによる災害体験、応急救護体験、119 番通報シミュレーションなど、様々なコンテンツが用意されている。

　施設は、開館時間が午前９時～午後４時 30 分（入館は午後４時まで）で、休館日が毎週月曜日（祝日・県民の日の場合は開館し、翌日が休館）、年末年始（12 月 29 日～１月３日）のほか、その他、館内点検のための臨時休館日となっており、夏休み期間中（７月中旬～８月 31 日）は月曜日も開館しており、入館料は無料である。

　埼玉県防災学習センター（愛称：能美防災そなーえ）は、1994 年（平成６年）６月に建設され、この施設は、地震や暴風などの災害時の対処方法を楽しく体験・学習できる施設として、災害に強い地域づくりを目的に設立された。2024 年 10 月１日から

は、能美防災株式会社が施設の命名権を取得し、愛称が「能美防災そなーえ」となっている。

様々な体験を通して自然災害の怖さを知る事が体感でき、もしもの時ための対応や心構え日々の備えの大切さを考えるに至った。

別府市及び大分県においても防災に関する知識の普及啓発を目的とし、他施設が必要と考える。設立された施設で、特に災害への備えや行動について、体験を通じて学べる場として整備するべきと考えに至った。

◆　日名子　敦子　委員

埼玉県防災学習センターは、体験型施設で来館者の誰もが一人ひとり防災行動を考えることや防災の意識を高めることができる開設 31 年を迎える施設である。

職員の方へ伺うと、小学校３、４年生が防災教育の一環として地震体験、消火体験等を実施しており、防災教育に力を入れているように感じた。

また、東日本大震災時に破壊された家電や家財道具等の実物が展示されており、より当時を体感した。職員の方々の説明や案内も丁寧、親切でより深く理解し、体験することができた。

別府市も南海トラフ地震、火山噴火等々が想定されている。本市、本県にはこのような施設はないが、有事の際のために一人ひとりがしっかりと備えられる学習や周知徹底をいかに取り組むかが必要と思われる。

◆　重松　康宏　委員

地震・台風・火災までの豊富な体験ができるオールラウンドな施設である。
地震体験コーナーでは震度７の揺れ、暴風体験室では、風速 30mの暴風など、身の危険すら感じるリアルな体験学習ができる施設であった。

平時の備えが大切であると改めて痛感すると同時に、防災の必要性は頭では分かっていてもイメージできないことに備えるのは難しいということも感じた。
防災の知識を深めるとともに、このような体験の機会を多くの市民の方に持っていただく取り組みを自治体が積極的に行っていく必要性を訴えていきたい。

◆　中村　悟　委員

埼玉県防災学習センターは地震体験・暴風 体験・火災体験・消火器体験が可能な施設である。施設内の展示物として過去の災害被害にあった家電や交通表示板などがあり、災害の怖さを視覚でも実感できた。

地震体験では私が体験したことのない震度７を体験することができ、これが実際に別府市で起こったらどうなるかと考えさせられ、日頃からの備えの大切さを実感することができた。

30 年ほどの歴史ある県の施設で、いざという時に備えて常に災害の怖さを体験できる施設があることで確実に市民の防災力の強化につながっていると考える。

子どもの防災教育として別府市でもこういう施設を訪ねる機会を増やすべきだ。

（3） 視察の様子

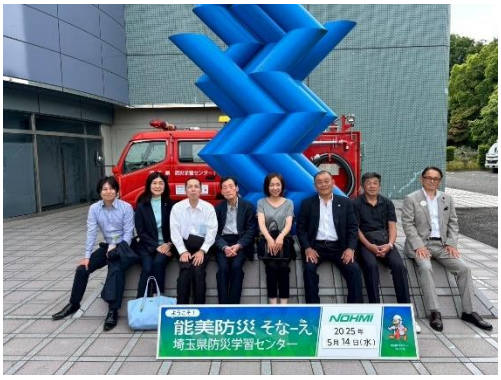

２ 川越水上公園の防災設備について　（実地視察）

視察先：埼玉県川越市

（1）目的

委員会視察１日目、埼玉県防災学習センターで災害の疑似体験を行い、他都市の災害時の防災拠点、避難所の機能を持つ公園の設備等を見学し、災害時の対応や機能強化に関する知識を高める。

（2）施設概要

川越水上公園は、1990 年開園、面積は約 50 ヘクタールあり、川越市の指定緊急避難（地震、がけ崩れ）として指定されている公園である。

怪我や体調不良者のための救護所が設置され、必要な医療支援が受けられるようになっており、災害時の情報を提供するための掲示板も設置されている。

また、定期的に防災訓練が行われ、来園者やスタッフが緊急時の対応を学ぶ機会が設けられている。

公園内には、有事の際の避難所、防災拠点として機能するために下記の設備が設置されている。

① 耐震性貯水槽

通常時は、水道管の一部として利用され、地震などの災害時には緊急の飲料水や消火用水として確保する。

② 発電機、井戸

災害時の消防設備などの電力を供給するために設置をしている。

③ 受水槽

水道局から供給された水を一時的に貯めるタンクを公園内に設置している。

④ 避難設備

避難生活の際に欠かせないテントなどを設置している。

(3)　視察の様子

３　地域防災計画について

視察先：栃木県宇都宮市（防災危機管理課　議会事務局）

(1) 概要

宇都宮市の施策の進展等を踏まえた修正を行い、国の防災基本計画や栃木県地域防災計画などとの整合を図り、宇都宮市の災害対応力の充実強化を図ることを目的とし、災害対策基本法第 42 条の規定（市町村防災会議または市町村長が防災基本計画に基づき、市町村地域防災計画を作成・修正する義務）により、宇都宮市防災会議が作成する災害対策に関する計画と位置づけされている。

計画の構成は、「総則編」、「震災対策編」、「風水害・放射線等対策編」、「資料編」と分かれている。

防災計画は、令和２、３年度及び令和６年度で内容を一部修正しており、能登半島地震などの他都市で発生した災害の際に出てきた課題点や宇都宮市独自の施策等を鑑みて防災計画の内容を一部修正している。

主な修正内容として、総合的な治水、雨水対策、新型コロナウイルス感染症対策、り災証明や通信連絡体制整備等のＩＣＴの推進、ライトライン（ＬＲＴ）開通に伴い、防災計画の中で、防災関係機関等へ位置づけを明確化したことなど説明があった。

(2)　事前質問事項に対する回答

問　過去、宇都宮市で発生した災害について

答　昭和 22 年度から令和元年度の主な災害と被害状況を紹介。災害件数は、35 件あり、東日本大震災のほか、台風などによる風水害による被害が多くあった。

問　防災計画に基づく避難訓練の実施状況について

答　過去の災害の教訓を踏まえ、市民や防災関係機関、学校、事業所等の参加を得て、以下の避難訓練、研修を実施している。

総 合 防 災 訓 練 ： 災害による被害を最小限に抑えるため、市・防災関係機関、

市民防災組織等が訓練を通じて連携強化をするとともに防災意識向上のため、毎年実施。

情報収集・伝達訓練：宇都宮市災害情報共有システムの操作演習や各所管課で想定される危機ごとに実施すべき対策についての訓練を実施。

避難所開設運営研修：避難所運営職員マニュアル等に沿って解説する研修を実施。
研修の一環として、従事職員全員が地域防災拠点、地域、学校との打ち合わせに参加している。

災害対応図上訓練：災害時における各部局の災害対応業務の確認や職員の災害対応能力の向上を図るため、災害対応訓練を実施。
令和６年度は、大規模地震発生時における各部局の業務内容や役割の確認、個別マニュアルに基づく動きの確認、検証を実施。

問　訓練を通じて得られた課題点について

答　多くの市民の参加意欲や参加者の防災意識がより一層高まるよう、関係機関や地域ニーズを踏まえながら、訓練内容を検討すること。
また、職員の危機対応能力向上のため、効果的かつ実践的な研修等を継続的に実施することが課題点である。

問　課題点などを基に地域防災計画を修正したことがあるのか

答　関係機関との連携強化や災害発生時の対応能力向上のため、「避難訓練の実施」について、防災計画の中で位置づけを行った。避難訓練の内容などについては適宜、見直し等を行う予定

問　市民に対する防災意識の普及、広報活動について

答　防災出前講座や地域の防災訓練の支援、宇都宮市防災ハザードマップを全戸配布などを行い、防災意識の普及啓発に努めている。
出前講座の実績は、令和５年度は、27 回実施し、参加者は 2,000 人で、令和６年度は 43 回実施し、2,317 人参加している。

問　災害時の行政の対応について

答　各部局の役割について、地域防災計画の分掌事務で定めており、有事の際に各部局が迅速かつ適切にそれぞれの業務にとりかかるようにしている。
各部局で収集した情報については、宇都宮市災害情報共有システムで収集、集約し、一元化している。
また、今年度から災害対策（警戒）本部設置が見込まれる災害等に迅速かつ適切に対応できるように、危機管理課経験職員による危機管理業務の応援体制の運用を開始。

（宇都宮市議会　災害等対応方針、行動マニュアルについて）

問　災害対応の取組について検討するに至った経緯は

答　令和元年に発生した台風 19 号の影響により、宇都宮市においても甚大な被害がもたらされ、令和２年より議会制度検討会議において、災害時の対応について検討を開始、令和３年３月に宇都宮市議会対応等方針を策定した。

問　災害時に議会の機能等を維持するためにどのような優先順位を付けているのか

答　会議中に発生した場合は、議長（委員長）は会議の休憩または散会の判断を行い、議会事務局は、傍聴人その他市民等の避難誘導及び安全確保の対応を行う。

議員の安否確認について、議長が議会事務局に対して指示を行い、議会事務局が議員の安否確認、宇都宮市災害対策本部等から得た被害状況等について議長へ報告する。

宇都宮市対策本部の設置がされた場合、必要に応じて宇都宮市議会災害等対策本部を設置し、議長が構成員を招集する。

被害状況等の情報提供について、各議員は被害状況を議長及び議会事務局へ報告を行い、議会事務局は議員から得た情報を宇都宮市災害対策本部へ提供することとなっている。

問　議員の安否確認方法について

答　災害対応方針において、タブレット端末を活用すると定めており、宇都宮市においては、グループウェア LINE WORKS のアンケート機能を活用し、議員の安否確認を行っている。

問　感染拡大時など特殊災害を想定した議会機能の維持策について

答　会議の運営は感染状況を踏まえ、会議における感染リスクの低減（密集、密接、密閉機会の低減）を図り、適切な議会運営に取り組んだ。

本会議、常任委員会等の運営については、質問日数、質問者数の調整や効率的な会議時間で実施し、傍聴人への対応として、極力控えていただくようお願いし、体調不良の場合は、傍聴を謹んでいただくなどＨＰで周知している。

その他議会活動では、大人数での会食回避や会議、打ち合わせの能動的な実施や換気、視察、視察受け入れなどの中止や延期、タブレット端末の積極的な活用を行っている。

問　新型コロナウイルス感染症などの影響により議会のデジタル化を進めているかと思うが、進捗状況や課題は

答　令和３年 11 月にオンライン委員会の要項を作成した。

また、令和６年３月に議会運営委員会の申し合わせの一部を変更や会議規則の一部改正を行い、オンライン一般質問の運営等を定める要項を制定（4 月 1 日施行）した。

現時点で、オンライン委員会及びオンライン一般質問の実績はない。

(3)　質疑応答

Ｑ１　災害発生後、体育館などが避難所になると思うが、長期避難となった場合、ホテルの部屋、空室を活用するような取り組みはあるのか

Ａ１　ホテル協会と協定を結んでおり、ホテルが空室であれば泊まれるような手続きを行っている。

Ｑ２　ホテルの空室に宿泊した際の宿泊補助などの金銭面は

Ａ２　行政から支出するようになっている。

Ｑ３　ペットとの同行避難可能な避難所について

Ａ３　緊急避難時は、全ての避難所において、同行避難可能としている。それぞれの避難所でペットの避難場所をあらかじめ決めている。場所としては、屋根のある場所や駐輪場のほか、テント設置も可能としているため、指定している場所にテントを張り、ペットの避難場所として設けて同行避難を可能としている。

Ｑ４　地元の避難所訓練に参加した。実践さながらで、訓練を実施したが、避難所の連絡手段確保が課題となり、なかなか難しいと考える。災害本部との連絡手段や地域住民との連絡手段の確保策について

Ａ４　連絡体制としては、毎年必ず地域の方と避難所運営職員（市の職員）が一堂に会して連絡体制をきちんと確保するように連絡網を作成している。また、災害対応用のスマートフォンを各避難所に置いている。

Ｑ５　別府市は地区ごとに避難訓練を実施しているが、避難訓練は市全体で実施しているのか

Ａ５　地区ごとで実施している。東西南北に大きく分けて、エリアごとに毎年順繰りで訓練を実施している。

Ｑ６　避難訓練を実施すると毎回、同じメンバーでなかなか参加人数が伸びないことか課題としてある。市民の方に参加していただく対応策は

Ａ６　避難訓練を実施する会場で出展ブースを設けている。様々な企業の方や協定を結んでいる民間企業の方々が協力していただいて、それぞれ防災ブースのようなものを設定し、市民の方が来られた際に物品を配る取組を行っている。昨年はＶＲ体験や警察犬と戯れることができるブースもあり、多くの市民が来るようには努めている。

Ｑ７　個別避難計画が必要な方の人数について

Ａ７　令和７年３月末時点で、14,030 名

Ｑ８　個別避難計画作成促進に向けた取組は

Ａ８　毎年、地区の自治会や自主防災会などに向けて制度の説明を行っている。避難支援者がいないことが問題となっているので、地域包括センターや社会福祉協議会（福祉協力員）に向けて説明を行っている。

Ｑ９　タブレット利用して被災状況をLINE WORKSに送っていたが、訓練などを行っているのか

Ａ９　議員が活動する地域で災害が発生した際はLINE WORKSで被害状況などを送ってもらうための訓練を年に１回実施している。

Q10　実際に災害が発生して対策本部など設置したことがあるのか。

Ａ10　原則、市の災害対策本部が立ち上がってから設置するため、これまで大きな災害時での実績はない。

Q11　議員は常にタブレットを持ち歩いているのか

Ａ11　原則、タブレットを携帯することと決まっている。また、LINE WORKSを議員の携帯電話で確認できるようになっているため、出先でも被害状況などをLINE WORKSを使って議会事務局の方へ報告できるような体制になっている。

(4)　視察の成果（視察参加者の考察）

◆　三重　忠昭　委員長

防災計画の概要並びに事前の質問の回答については添付資料に掲載。

宇都宮市においても、市の施策の進展や実際に起きた事象を基に防災計画の修正を加えており大切なことであると考える。その中で令和６年度に起きた能登半島地震を踏まえた修正において、「応援・支援体制の強化」で応援職員などの宿泊場所として、活用可能な施設やスペースなどのリスト化をしていた。これについて、別府市においても、発災時に応援職員への対応もさることながら、能登半島地震をはじめ、大規模災害など避難所での生活が長期化した場合に、災害での直接被害によって人命が失われるのではなく、避難所における生活などによって多くの人命が失われる災害関連死への対応が指摘されていることからも、別府市でもホテルや旅館組合との一層の連携充実が必要であると考える。（宇都宮市では宿泊施設との連携、また使用料補助は考えられているとのことであった）

令和７年度より、災害時の情報発信や通信環境の向上に向け、スペースＸ社が展開する衛星通信サービス・スターリンクを導入する予定ということであった。令和７年３月の第１回別府市議会において、別府市における孤立可能性集落における防災対応について質問をしたが、その中で通信手段については現時点では別府市も課題に１つとして認識されていたので、検討する必要があるのではと考える。また、その地域における備蓄や交通手段の確保についても課題が残されていた。

いずれにしても、災害対応、減災、予防対応については「これが正解」というのはないと考えるが、昨年８月に起きた日向灘を震源とする地震によって南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されたことや、本年３月末に政府の作業部会が新たに公表した被害想定などからも、いつ起こるかわからない災害、自然の脅威から自身の生命はもとより、市民の命と安全を守るために、議会としても常に防災・減災に意識を高めておくと同時に想像力をもってその対応策にあたっていくことが求められている。

委員会においても「防災体制の強化」に向け今後も関係団体との意見交換や事務調査に取り組んでいきたいと考えている。

◆　山本　一成　委員

宇都宮市では、他都市で発生した大規模災害や過去の風水害の被害状況などを整理し、課題点などを抽出して地域防災計画を策定、修正し、災害時の対応能力向上のために避難訓練を実施している部分は、人口や風土に違いはあるが、大変参考となった。

高齢社会や人口減少がますます進行する中、消防団員など有事の際に活動する方々の人出不足問題は深刻で、災害時、自身の命を守るために適切な行動をとれるかが今後、重要になると考える。

行政内や地域住民との連携強化はもちろん、災害時の対応力向上に関する施策の推進に期待したい。

◆　黒木　愛一郎　委員

台風などの風水害については、地震や火山とは違い、天気予報や報道などで事前に把握するができる。しかしながら、地球温暖化などの影響もあり、予想以上に長期間にわたり勢力を維持する台風が発生し、多くの被害を日本各地で出している。

本市も台風による風水害の被害が多く、特に昨年の台風 10 号は、農地や住宅街に多くの被害をもたらした。今回、視察を行った宇都宮市も風水害による被害が多く発生しており、ライトライン（ＬＲＴ）など地域の特性を活かした施策や治水、雨水対策の部分は大変参考となる部分があった。

台風などの災害は命や財産を脅かすものであり、減災に関する取り組みを推進し、被害を最小限にするかが大切である。本市も防災・減災に関する事業を進めていることから、その効果に期待したい。

◆　安部　一郎　委員

宇都宮市の地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条に基づき、宇都宮市防災会議が策定したもので、市民の生命・身体・財産を災害から守ることを目的としている。この計画は、災害の予防、応急対応、復旧・復興までの一連の対策を体系的に定めている。主な構成と内容は次のとおり

1 災害予防計画（震災対策編）

この編では、都市やインフラの防災対策が重点的に取り上げられている。
具体的には、地域指定による規制・誘導、都市計画法や宅地造成等規制法に基づき、安全で秩序ある市街地の形成を目指し、市街地の安全な整備では、面的整備事業等を通じて、安全な市街地の整備を推進しており、都市公園の整備と緑地の保全では、災害時の避難場所や防災機能を持つ都市公園の整備と緑地の保全を進めている。

また、道路・橋りょう等の整備では、災害時の緊急輸送路としての機能を確保するため、道路や橋りょうの整備を行っており、ライフライン施設の防災性の強化については、電気・ガス・水道などのライフライン施設の耐震化や防災性の強化を図っている。

さらに、廃棄物処理施設の防災性の強化については、災害時にも安定した廃棄物処理が行えるよう、防災性の強化を進めている。

2. 防災知識の普及

市職員や市民への防災教育を通じて、災害時の適切な行動や対応能力の向上を図っている。

また、被災者生活再建支援制度や災害援護資金の貸付、住宅確保の支援など、被災者支援策も盛り込まれている。

宇都宮市では、地域住民が主体となって防災計画を策定する「地区防災計画」の推進も行っている。これは、地域ごとの特性やニーズに応じた防災対策を講じることで、災害時の共助体制を強化することを目的としている。

さらに、宇都宮市北部の河内地区では、地域独自の防災マニュアルやハザードマップを作成し、地域住民への防災情報の提供や避難計画の策定支援を行っている。

全体を通して感じたことは、防災は行政から行うものではなく、地域住民が主体となって防災計画を策定しているということ。流石先進地と言われるものだった。

別府市においても住民がどれだけ意識を持って防災に取り組むのか大きな課題である。あわせて議会における危機管理官の不在を今後どのようにするのか検討していきたい。

◆ 日名子　敦子　委員

地域防災計画を作成し、防災対応力の充実・強化を図っている。防災会議が計画し、宇都宮市の政策の進展等を踏まえ修正を行なっている。 防災計画に基づく避難訓練をエリア分けて実施している。参加者が固定されがちなため、インフラ関係の企業や、民間の防災関連企業にもブースを開設してもらい、多くの市民に興味を持って参加してもらえるよう取り組んでいる。ホテル協会とも協定を結び、有事の際に空室を避難所として利用、宿泊費を市が補助している。

また、防災ハザードマップを全戸配布し、地域で説明会を実施。備蓄庫の在庫も一元管理している。個別避難計画においては、14,030 人と本市の４倍以上の人数であり、 なかなか進んでいないのが課題である。

別府市も宿泊業が多いので、宇都宮市のような協定を結ぶことを検討しても良いのではないかと考える。本市の防災訓練も参加者が固定されているのが各地域の課題でもあるし、宇都宮市のような取り組みを参考になると思う。

◆　重松　康宏　委員

災害時に住民が迅速かつ適切に行動するためには、地域防災計画の作成は大変重要である。

宇都宮市では、災害時の正確な情報提供や情報収集を図る目的で被害者台帳システムや避難所解説状況管理システムの導入など独自の運用を行っており、大変参考になった。

地域防災計画は、作成することがゴールではなく、作成後も地域住民一人ひとりが当事者意識を持ち、課題や不安を整理し、積極的に対策、訓練を行えるよう、自治体がより良い運用のために、修正を加えながら、取り組んでいくことが重要であると感じた。

◆　中村　悟　委員

災害対策基本法を基に国が策定した防災基本計画や県の地域防災計画と整合性を図りつつ、宇都宮市では地域防災計画を策定している。

総則編、資料編のほか、震災・風水害・放射線等、宇都宮市で想定される災害を網羅し、随時新しいシステムを追加し修正見直しを行なっている。

また、独自の交通手段であるライトラインを指定防災関係機関に位置付け、災害時の有効な移動手段の確保につなげている。

ライトラインのいう独自の移動手段を平常時の市民の足として、また、非常時の緊急移動手段としてもフルに活用している。

能登半島地震の課題を研究し、トイレカーの購入、避難所でのパーテーションや段ボールベットの購入を進めつつ、応援職員や避難者の宿泊避難場所として利用可能な施設をリスト化し、平常時から宿泊施設と提携を結び、災害関連死の対策に積極的に乗り出している。

別府市においても常に有事を想定して、避難所としての宿泊施設との提携を進めるべきだと考える。

(5)　視察の様子